

## 「令和元年度山形県保育インターン等旅費支援事業費補助金」Q&A

Q この補助金を利用するにあたってインターン等の期間の定めはありますか。

A 特に定めはありません。1日でも対象となります。

Q 交通手段はどのような方法でもよいのですか。

A 公共交通機関（電車又はバスに限る）を利用した場合のみ対象となります。自動車やタクシーなどを利用した場合は対象外となります。

Q 往路は高速バスを利用し、復路は保護者の自家用車を利用しました。

A 本補助金は往路復路とも公共交通機関の利用が必要となりますので、自家用車利用の場合は対象外となります。

Q 往路と復路の利用で申請期限が異なる場合はどのように申請するのですか。

A 交付申請書の申請期限は以下のとおりとなっておりますが、例えば、往路の乗車年月日が9月28日、復路の乗車年月日が10月3日であった場合は、9月分の締切である10月31日か、10月分の締切である12月27日のどちらかのタイミングで申請してください。

乗車年月日	申請期限（当日消印有効）
平成31年4月1日 から 令和元年6月30日まで	令和元年7月31日（水）
令和元年7月1日 から 9月30日まで	令和元年10月31日（木）
令和元年10月1日 から 11月30日まで	令和元年12月27日（金）
令和元年12月1日 から 令和2年1月31日まで	令和2年2月28日（金）
令和2年2月1日 から 2年2月29日まで	令和2年3月19日（木）

Q 往路の乗車が2月で復路の乗車が3月だった場合は対象となりますか。

A 助成対象となる乗車年月日は平成31年4月1日から令和2年2月29日までとなること及び本補助金は公共交通機関の往復の利用が必要となることから、この場合は対象外となります。

Q 何回まで申請できますか。

A 年度中1回までとなります。

Q 「公設民営」の施設は対象になりますか。

A 対象となります。

Q 友人の分もまとめて一緒に申請してもいいですか。

A 振込先の記入や施設側の証明もありますので、おひとりおひとり申請してください。

Q 夏期休暇などの帰省も対象となりますか。

A 補助金の対象者であれば対象となります。

Q 押印はシャチハタでもいいですか。

A シャチハタでの申請はできません。押印は印鑑をお願いします。

Q 金額を誤記入したので、訂正印で訂正していいですか。

A 金額は訂正できませんので、改めて交付申請書を作成してください。

Q 振込先は保護者名義でもいいですか。

A 振込先は本人名義のみとなります。学生本人名義の通帳の見開き部分の写しを添付してください。

Q 振込先はゆうちょ銀行でもいいですか。

A ゆうちょ銀行を指定する場合は、漢数字の店名と7桁の口座番号を記入してください。初回申請時は学生本人名義の通帳の見開き部分の写しを添付してください。

Q 申請期限を過ぎてしまいましたが、申請できますか。

A 申請期限を過ぎた交付申請書は受付けることはできません（当日消印有効）。